# 峰のひかり

発行人
社会福祉法人　七峰会
理事長　成田　梧朗
〒036－8356
青森県弘前市大字下白銀町21－8
電　話（0172）33－8861
ＦＡＸ（0172）33－8862

## 新年あけましておめでとうございます

## 年頭に当たって

理事長　成田　梧朗

あけましておめでとうございます。

皆々様には、ご家族お揃いで新しい年をお迎えした事とお慶び申し上げます。お蔭様をもちまして我が七峰会も各施設や在宅福祉サービス事業の経営運営面において、全般的に順調な発展を続けております。これも偏に、利用者の家族会、後援会をはじめ、七峰会関係皆様方による日頃からの当法人に対する深いご理解と温かいご支援、ご協力の賜物でありまして、役職員ともども心から厚く感謝とお礼を申し上げる次第であります。

さて、20世紀末から21世紀初頭のこの2年間は、国の内外を問わず後世の歴史に残る激動の年であったと申せましょう。

国内外で暗い出来事の多い中で唯一嬉しいホットニュースとしては、国民均しくしかも長年待望していた皇孫「敬宮愛子内親王」のご誕生でありましょう。

さて、社会福祉の分野においても大変革の時代を迎えました。介護保険法の施行にはじまり約半世紀続いた行政庁による「措置」から利用者と対等の立場での「契約」へと大きく変わり、福祉サービスは利用者に選択される事になりました。

当法人では、地域住民や直接利用して頂く方々に対する福祉サービスの強化を図るべく、かねてからの計画通り次の事業を進めて参りました。

① 弘前市障害者生活支援センターの運営受託（弘前市）
② 痴呆性老人グループホームの新設（サンアップルホーム併設定員9名）
③ 拓光園々舎の全面改築（10人単位のユニット方式）
④ あっせん型雇用支援センターの開設（拓心館内）
⑤ 第2八千代ホームの改築（グループホーム申請中）

以上が2000年から2001年の2年間における実績であります。

また本年の計画としましては、中弘南黒地域（板柳町を含む）の障害者を対象として、弘前市大久保地区に（仮称）「山郷館デイサービスセンター弘前」を建設すべく既にその用地を先行取得済みで、現在国庫補助を申請中であり採択あり次第直ちに着工できるよう準備を整えております。そして、平成14年度から新たな経営理念と経営方針を樹てるべく鋭意、研究、検討を重ねている処であります。

私共は法人の経営基盤特に健全な財政基盤の確立を図るため、事業費、事務費等を根本的に見直しながら極力無駄を排除し効率的な運営を図って参る所存であります。

この後、予期できないいろいろな苦難も生ずるかと思いますが、関係者の皆々様や地域の方々に支えられながら役職員一丸となって健全な法人経営に努めて参りますので、今後とも倍旧のご支援、ご協力を賜りますよう伏してお願い申し上げ年頭のご挨拶といたします。

# 触れ合いの歌にカカった虹

11月7日、この日山郷館には20回目の大きな虹がかかりました。

弘前市のボランティア団体『音を贈る会』(代表・片山良子氏)のご厚意で年に一回開催される『虹(二時)のコンサート』も、今年で20回目を迎えることができました。恒例の『東奥義塾高等学校グリークラブ』のほか、虎谷千佳子氏(弘前オペラ)、木村直美氏(弘前ねむの会ファミリーコーラス代表)女声コーラスグループ『うらら会』(弘前市)、ボーカルグループ『サ・エ・ラ』(五所川原市)の皆さんのご協力により、ホールにはすばらしい歌声が響きわたりました。また、記念すべき20回目ということもあって、FMアップルウェーブで一部生中継もされました。

普段、生で音楽を聴く機会の少ない利用者のみなさんは、全身で感動を表し、演奏者とともに歌を楽しんでいました。体の自由がきかなくても、こころの耳で聞き、こころの声でくちずさんだ歌『森のくまさん』は、20年たっても変わらないハーモニーを奏でていました。

「毎年、山が色づきはじめる頃に、若者のすばらしい歌声が響きわたる」。ある利用者の方の言葉です。毎年秋に、みなさんから届けてもらったそれぞれの『音』は、メロディーとなって山郷館を支えてくれています。

20年間、山郷館を支援してくださった皆さんに心より感謝申し上げます。

また今年の秋も、山郷館ホールにてすばらしい歌声とともに、大きな虹がかかることを期待しています。

# 生活の質の向上をめざした中から①

＝トイレでの排泄への取り組み＝

サンアップルホームでは、利用されている方の立場にたったサービスを展開してきていますが、そのひとつにオムツはずしと、トイレでの排泄への取り組みがあります。この取り組みは、平成10年度にさかのぼりますが、入所利用されている皆様の生活向上のためには何が必要か、という会議を業務終了後、毎週のように開き、議論を重ねました。その生活改善のひとつに前述についての取り組みがありました。

**・トイレ排泄による効果**

オムツでの生活を送るということは、身体的な不快感があるとともに、自信の喪失や自己嫌悪感につながり、そのような思いが、意欲の低下や痴呆の進行、さらには人格の変化をきたすことになるのではないでしょうか。そして、表情のない寝たきり老人が生まれるひとつの要因になっているとも思います。トイレで排泄をするということは、爽快感はもちろん、失われた自信を回復し、その人らしい生活を取り戻すことになることと思います。

そこで、トイレでの排泄ができる可能性があるにも関わらず、何らかの事情でオムツへの排泄を余儀なくされている方へ、適切な介護サービスを提供する事で、オムツをはずそうという取り組みが始まりました。

**・取り組みについて**

一人ひとりに合った排泄の仕方を知るために、まずは個人の排泄リズムをきめ細かく調べる事から始めました。また、尿意への意識や表現の仕方への調査、また個人の身体機能も様々である事から、どのような形での排泄が個々人に適しているかを検討し、座位が可能な方はトイレ排泄を促してきました。データの分析や多くの検討、試行錯誤の末、現在の形態で実施できるまでには、2年の期間を要しました。

**・笑顔そして積極性**

トイレ排泄により、徐々にオムツへの排泄が減り、トイレでの成功率が増えてきました。2年目に入る頃、21人だったトイレ排泄者は36人になりました。4年目の現在、51人の方がトイレ、ポータブルトイレでの排泄を行っています。取り組み当初は、「漏尿だから無理」とか、「尿意がないのだから成功しない」、また「身体的に不可能では」、という考えも確かにありましたが、逆に、オムツをしている事が尿意の喪失や漏尿、そして無気力を招いている事を知りました。排泄への意識は尿意のみにとどまらず、いろいろな場面で笑顔や積極性という形で表れ、以前にも増して活気のある施設になっています。

## 津軽障害者雇用支援センター活動中間報告

### ―平成13年度活動報告会開催―

昨年10月31日、弘前市の『ラグリー』において、拓心館グループによる平成13年度の活動報告会が開催されました。これまでと同様、知的障害者通勤寮『拓心館』を中心に行われた地域生活支援の報告をはじめ、今後の課題、具体的な支援計画等が話し合われ、関係機関との連携をよりいっそう深める必要のあることが確認されました。

その中で、平成13年4月に産声を上げた『津軽障害者雇用支援センター』からは、今年度の活動中間報告がなされました。今回は、その内容やこれからのあり方について、ご紹介したいと思います。

**津軽障害者雇用支援センターの実践**

◆相談受付者数⇩36名（知的障害者21名、精神障害者12名、身体障害者2名、その他1名）

相談受付の経路は、併設施設4名、提携施設7名、保健所5名、養護学校在学・卒業者11名で、全体の75％を占めています。

◆支援対象者数⇩13名

青森県障害者職業センターが実施した職業評価を参考としながら、拡大ケース会議を開催し、継続して支援が受けられるかどうかを協議します。その中で職業リハビリテーション計画が策定され、基礎訓練や職場実習に移行された方が13名ということになります。詳しい内訳は就労2名、職場実習者7名、基礎訓練3名、職場定着支援者が1名となっています。

**これまでの活動状況から**

障害のある方の雇用を支援する機関が少なかったこともあり、『津軽障害者雇用支援センター』の誕生には大きな反響がありました。でもその反面、市町村窓口からの紹介は1件しかなく、ニーズの掘り起こしにはさらなる努力が必要であることが分かりました。また、全ての人が就労へ向けて着実に前進していく、というわけでもありません。〝支援対象者〟というハードルに加え、折りからの不況が就労の高い壁になっているのが現実です。

**今後の方向性**

まず、各自治体において事業説明会の開催や個別巡回相談を実施しながら、一人でも多くの相談者を見い出します。次に、公共職業安定所の求人票の中から、障害のある人にもできる仕事を見つけ、協力事業所への橋渡しをして職場開拓を強化します。さらに、働くため、働き続けるために、各関係機関とネットワークを結び、就労と生活を一体的に支援していきたいと考えています。

「仕事をしたい」熱望に応えるため、これからも積極的な活動を展開していきたいと思います。

## ここからの出発

### ―平成13年度拓光園祭開催―

平成13年12月2日（日）、拓光園本館、体育館において、テーマ「ここからの出発」のもと拓光園祭が開催されました。当日は、利用者の皆さんのご家族始め、200名余の参加があり、また、弘前学院大学、弘前大学、ホスピタリティーアカデミーの学生ボランティアの協力もあり、盛大な園祭とすることができました。改めて、感謝申し上げます。

さて、午前は体育館にて、新園舎が完成するまでのスライド上映、各作業班（椎茸班、石けん班、腐葉土班、軽作業班）の活動風景のビデオ上映が行なわれました。旧園舎を懐かしみながら、これほど生活が変わったんだなと実感させられました。引き続きホスピタリティアカデミーの学生さんによる舞台発表や「多田あつしと夢弦会」による三味線演奏が行なわれ、舞台に上がる利用者の皆さんの姿も見られ、交流が深められました。

午後は、場所を本館に移し、各ユニット毎に特色を出した援助内容の紹介や作業紹介、また、作品展示・即売が行なわれ、直に日々の取り組みが理解できたことと思われます。更に、喫茶コーナーにおいては、ミスタードーナツさんが来園され、数あるドーナツの中から自分で食べたいものを選択できたことで、より一層楽しむことができました。

今回の拓光園祭には、ユニット制を取り入れた新園舎の中で、どのように特色を生かし活動が展開されているかということを、来園された皆様に知ってほしい、そして、拓光園祭を通して、少しでも支援体制のネットワーク作りができていけばというねらいがありました。利用者の皆さんから募ったテーマ「ここからの出発」の中には、より豊かな生活へ向けた熱い思いが込められています。その思いに応えるために更なる飛躍を目指し取り組んでいきたいと考えています。

今年も拓光園をよろしくお願い申し上げます。

## 「へい　お待ち！」
### ―勤労感謝昼食会―

旭光園では、日頃の勤労に感謝し、新たな気持ち・前向きな姿勢で、今後の仕事へ取り組んでもらう一つの活力になることを願い、「勤労感謝昼食会」が催されました。

メニューは、嗜好調査で人気の高い「お寿司」。普段は、当調理員が心を込めて握るのですが（これも美味しいよ！）、今回は、本職の握りの味を堪能して頂こうと、食堂ホールに即席カウンターを設け『旭寿司』を開店しました。威勢のよい板前さんが、ウニ・まぐろ・エビなどの新鮮なネタで手際よく八十人前を握り、利用者の皆さんは茶碗蒸し・お吸い物を楽しみながら、寿司屋の雰囲気を味わい舌鼓を打ちました。利用されている方の中には、以前に寿司屋のご主人だった方もおられ、なつかしそうに握る姿を見ていました。

また、他の皆さんからも、和やかで美味しく楽しい時間を過ごせたと好評でした。

仕事をしていく中で、自信を失った時、周囲の励ましや手助けと共に、自らが考えて解決するのも大切なことだと思います。今回の催しは、お互いの労をねぎらい、また玄人の仕事を実際に見ることで、ますます仕事への責任感や意欲につながって欲しい、という意味も込めての企画でした。

その思いが必ずや伝わったものと願いつつ・・・。

ご馳走さまでした。

ご注文お待ちしております！
・レジバック、ゴミ袋
・シール・ラベル印刷
・各種割り箸、ホルダーケース
TEL 0172―57―5155
FAX 0172―57―5156

## 後援会だと安心ですね
### ―施設見学と交流で勉強しました―

13年度七峰会後援会の主要事業である〝施設訪問と学習〟は、昨年11月23日勤労感謝の日に実施されました。

当日は天候に恵まれ40人の会員が参加して、

①サンアップルホームの活動
②13年4月から新園舎で生活している拓光園の見学
③拓光園ホールで、サンアップルの次長さんとケアマネジャーの仕事を担当しておられる方々からの「介護保険」を中心とした七峰会の活動について

研修する事が出来た大変有意義な一日でした。

成田理事長からは『何事があっても後援会の皆さんには、特に介護上の問題については優先的に相談に応じますよ』と力づけられました。

また、施設の皆さん方からは『何時でもお電話下さい、すぐ駆けつけますから！』とのお話があって、参加して下さった方々は〝心配なく、困った事が若し発生したら直ぐ電話します〟と喜ばれた研修会でした。

会員の皆さんがお気軽に事務局へハガキで希望等を申し出て下さい。

食材の総合商社
㈲加商
本社　弘前市末広
TEL二七―四三三〇

### 居宅介護支援事業
山郷館居宅介護支援センター　TEL97―2941
サンアップル居宅介護支援センター　TEL97―2131

### 指定介護老人福祉
**サンアップルホーム**　TEL97―2111
サンアップル短期入所生活介護センター
サンアップルホームデイサービスセンター
サンアップルヘルパーセンター
グループホームアップル
（痴呆対応型共同生活介護）
弘前市委託事業
サンアップル在宅介護支援センター　TEL97―2131

### 身体障害者援護
**山郷館**　TEL97―2211
身体障害者短期入所事業
山郷館デイサービスセンター
山郷館訪問介護センター
**旭光園**　TEL57―5155
通所相互利用事業

### 知的障害者援護
**拓心館**　TEL82―4520
地域生活援助事業
生活自立訓練事業
地域生活支援センター
勇心学園
**拓光園**　TEL96―2331
自活訓練事業
心身障害児（者）施設地域療育事業
・短期間入所事業
・巡回療育相談事業

### 総合支援
弘前市委託事業
身体障害者相談支援事業
弘前市障害者生活支援センター
障害者ケアマネジメント推進事業　TEL31―2400
青森県指定
津軽障害者雇用支援センター　TEL82―4520